

競 技 規 則

- (1) 監督及びコーチは、選手を兼ねることができる。
- (2) 伴走は厳禁とする。
- (3) 第1区のスタートは午前10時とする。
- (4) 選手は左側走行を厳守すること。また、走路外の場所を走ってはいけない。
- (5) 走者は、主催者が用意したアスリートビブスを胸・背中につける。
- (6) 走者は、主催者が用意したタスキを肩にかけて走る。
- (7) タスキの受け渡しが終わった走者は、走路外に出なければならない。
- (8) 1つの区間の途中で、走者を交替させることはできない。
- (9) 走者が競技の途中で競技続行不可能な状態になったとき、または競技を中止させられた場合は、そのチームのその区間の記録は無効となる。ただし、審判長の指示に従い次区間から再び競技を続行できる。この場合、そのチーム全体の記録・成績は認められないが、各区間の記録は認められる。
- (10) 走者は、中継線より進行方向に位置しなければならない。タスキは、中継線から20m先の間で、引き継がなければならない。
- (11) 走者の事故については、応急手当をするとともに主催者が加入する傷害保険を適用する。なお、事前の準備運動や健康チェックは、各チームや個人で入念に行うこと。
- (12) 選手の変更は開会式前の監督会議にてそのチームの監督が行い、その時点で選手の揃わないチームは出場できない。なお、選手の変更は、補員選手により行うこと。
- (13) 繰上げスタートについては、競技運営上支障が予想される場合には中継所において実施する場合がある。なお、繰上げタスキについては、主催者で用意する。
- (14) その他、特に定めのない事項については、日本陸上競技連盟駅伝競走規準を準用するほか、審判長が定める。

観戦の際の注意事項

円滑な競技進行と事故防止のため、観戦の際は以下の注意事項及び交通ルールを遵守すること。

- (1) 選手の妨げになるような行為をしてはならない。
- (2) コース上の走路の駐停車は禁止とする。
- (3) 本会場（陸上競技場内）への立ち入りは禁止とする。